

派遣者番号	R2K09	氏名	石塚 篤史
研究主題 —副主題—	インクルーシブ社会において聴覚障害教員が 通常学校で果たすべき役割と職務遂行のための環境整備について —聴覚障害理解教育プログラムとUDトークによる情報保障の実践を中心に—		
派遣先	東京学芸大学教職大学院	担当教官	大鹿 綾
所属	新宿区立花園小学校	所属長	川崎 勝久

キーワード：インクルーシブ社会 聴覚障害教員 障害理解教育 情報保障

## 1 研究の背景（目的）・主題設定の理由等

全国聴覚障害教職員協議会（2019）によると、聴覚障害教職員は、全国で501名、そのうち東京都の教職員は55名と報告されている。中央教育審議会（2012）は、「児童生徒等にとって、障害のある教職員が身近にいることは、障害のある人に対する知識が深まるとともに、障害のある児童生徒等にとってのロールモデルとなるなどの効果が期待される。」とし、聴覚障害教職員には障害当事者としての経験と知見を教育現場に反映し、インクルーシブ社会の形成への貢献が期待されている。

その一方で、職務遂行のために必要な情報保障などの環境整備については、自助努力によるところが多く、不安定な状況にある。

そこで、本研究は、障害のある者とない者がそれぞれ対等な立場で個人の違いを認め合う気持ちを育むことを目的に、研究Ⅰとして聴覚障害理解教育プログラムの実践を、研究Ⅱとして「UDトーク」による情報保障の実践を行う。それらを通して、聴覚障害教職員の通常学校における役割として、何が求められるのか、また、聴覚障害教員が通常学校において職務遂行するためにどのような環境整備が必要かを明らかにする。

## 2 研究の方法

### (1) 研究Ⅰ 聴覚障害理解教育プログラムの検証授業

小学校第4学年を対象にした総合的な学習の時間における全3時間の聴覚障害理解教育プログラムを立案し、都内公立小学校において検証授業を行った。検証授業での児童の反応から共起ネットワーク図を生成して考察を行った。

### (2) 研究Ⅱ UDトークの活用及び使用感についての調査

音声を認識して文字に変換し、画面に表示させる、音声認識技術を活用したアプリケーションである「UDトーク」を用いて、都内公立小学校での会議において、情報保障ツールとして活用するための条件を検討した。聴覚障害教員である筆者の

発言部分を取り除いたログを一文ごとに分解し、そのうち内容が理解できた文の割合を一文理解率として算出した。例えば、「実踏」を「じっと」とする誤認識があっても、筆者が理解できれば、その文は理解できたとした。また、聴者教員にUDトークの使用感についてのアンケート調査を実施した。理解率や使用感を踏まえ、アンケート調査実施後に、機材の工夫をしたり、情報保障への合意形成をしたりするなど、条件を変えて、計3回の検証を行った。

## 3 研究の結果

### (1) 研究Ⅰ 聴覚障害理解教育プログラムを通しての児童の変化

聴覚障害理解教育プログラムでは、聴覚障害当事者の筆者が日々の生活でどのようなことに具体的に困り、そして障害をどう受け止めていったのかを率直に語った。その後に行った難聴体験では、まず、聴覚障害者、聴者双方の体験を行い、その工夫を踏まえて再度難聴体験をするなどの学習活動を行った。

単元の初めでは、聴覚障害者に関わることについて、児童から「手話で（話して）仲良くなりたい。」という意見があった一方で、「友達になるのは難しい。」といった意見が見られた（図1）。

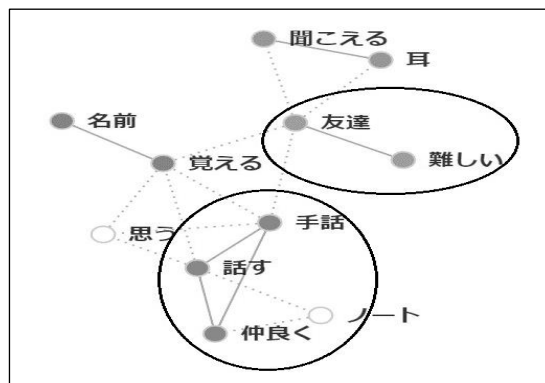


図1 単元の初めの児童の反応

単元の終末では、児童から、「手話や筆談、大きく口を開けてジェスチャーをつけて話す。」など、一緒に仲良くする方法を考えようとする回答や、

「耳が聞こえない人と目が合ったら、無視をしないで優しく声をかけてあげたり、自然に会話できるように心がけたりする。」という回答が見られた。このような児童の反応から、対等な立場で違いを認め合おうとする態度が児童に育まれている様子が示された（図2）。

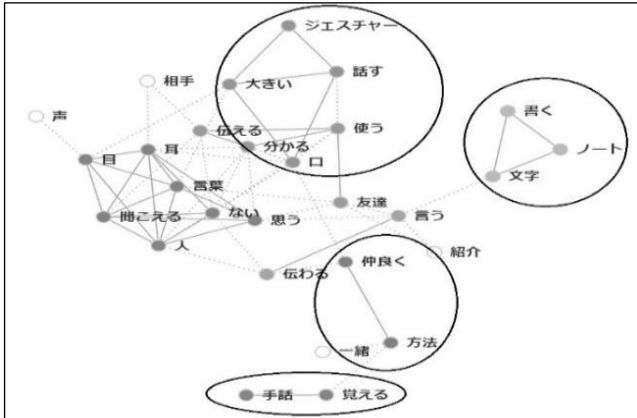


図2 単元の終末の児童の反応

## (2) 研究Ⅱ UD トークの使用に関する検証

検証1では、各自のスマートフォンを手元に置き、画面確認用及びマイクとして、発話の際にはボタンを押してマイクをオンにしてから発言するようにした。一文理解率は69.5%で、聴者教員からはボタン操作の煩雑感が指摘された。

そこで、検証2では、ボタン操作の煩雑感をなくすため、聴者教員の間にも音声入力用のタブレットを1台置き、発言ボタンを押したままにして検証したところ、一文理解率は、55.5%と低下した。

検証3では、360° 全方位からの音声を収録する卓上マイクを別途準備することで、ボタン操作の煩雑感と音声入力の明瞭さに対応させ、画面確認用として各自のスマートフォンを手元に置いた。さらに会議の前に聴者教員に日常的な困り感や認識しやすい話し方を説明した。そうすることで、一文理解率 84.7%の結果を得（表1）、筆者としても分かりやすいものになった。

表1 研究Ⅱ 検証結果一覧

条件	検証1	検証2	検証3	
機材の工夫	常に「タップして話す」ボタンをオンにする	×	○	○
	卓上マイクの有無	×	×	○
合意形成 情報保障への	各自のスマートフォンで変換結果を確認する	○	×	○
	日常的な困り感や認識しやすい話し方を説明する	×	×	○
	一文理解率(%)	69.5	55.5	84.7

## 4 研究の考察

研究Ⅰでは、聴覚障害理解教育プログラムの実践を通して、日々の生活でどのようなことに具体的に困り、そして障害をどう受け止めていったのかを率直に語るなど、聴覚障害教員はロールモデルの役割を担った。また、難聴体験では、ただ聞こえない体験をするだけではなく、聴覚障害者、聴者双方の体験をすることやコミュニケーションの取り方の工夫について話し合った上で再度体験をすることで、障害のある人に対する知識を深めたり、違いを認め合ったりする気持ちの形成につながった。

そして、聴覚障害教員と聴者教員でチームティーチングを組み、授業をする姿を見せることでインクルーシブの在り方を児童に示すことができると考察した。

研究Ⅱでは、UD トークの操作の煩雑感をなくし、360° 全方位からの音声を収録する卓上マイクを別途準備するなどの機材の工夫をしたり、各自で文字変換結果を確認し、日常的な困り感や認識しやすい話し方を説明するなどの情報保障への合意形成を図ったりすることで、会議場面の情報保障の効果がより高くなるとともに聴覚障害教員の聴覚活用が促された。

研究Ⅰ及びⅡを通して、聴覚障害教員が通常学校で果たすべき役割と職務遂行のための環境整備について、以下の三点の必要性を提案する。

- ・聴覚障害理解教育プログラム等の教育活動の実践は、子供たち、また同僚教員にとっても、多様性を尊重し合える態度を育むきっかけとなること。
- ・聴覚障害教員が自らの聴覚障害を受容・理解した上で、障害について説明することで、聴者教員に具体的な支援を求めていくこと。
- ・聴者教員が支援に応える形で合理的配慮としての情報保障を行うことで、聴覚障害教員と聴者教員が協働して教育活動を行う素地を作ること。

## 5 今後の展望

文部科学省は、障害者活躍推進プラン（2019）において、「新しい学習指導要領において対話的な学びの実現が求められる中、障害のある教師等との対話は、児童生徒等にとって、共生社会に関する自己の考えを広げ、深める重要な教育資源となることも期待される。」としている。今後も聴覚障害理解教育プログラムの授業実践や UD トークによる情報保障の実践をさらに改善し、継続して取り組んでいくことが必要である。